経済統計WG・共通基盤WG合同会合における審議状況

【第1回及び第2回:6月15日】

審議テーマ 基本的な考え方(案)のポイント 審議状況:主な委員意見等 ○ 平成31年度から経済センサス-基 〇意見を踏まえ、基本的な考え方を一部 事業所母集 礎調査によるローリング調査や、(独) 修正 団データベ 統計センターにおけるプロファイリ ースの整備 ・プロファイリングについては、企業に対 ング活動の実施に向けた取組を進め、 について 引き続き、全事業所・企業に係る母集 する広報を行うとともに、企業と調査実 団情報の整備を図る。なお、プロファ 施者との連携が必要。 イリング活動については、事前に把握 する情報、把握方法等を具体的に検 ・事業所母集団データベースは、包括的な 扱いをすることを大前提にして整備す 計。 べきであり、従業者数ゼロか不明確な事 ○ 各府省は、法人番号の把握に努め、 業所も排除せず、実際に調査して人数等 把握した法人番号を事業所母集団デ を確認し判断することが大事。また、従 ータベースに登録。また、総務省は平 業者数ゼロをデータベースに整備する 成31年度から法人番号を活用し統計 ことは大事であるが、誰が報告者になる 調査結果以外のデータ収集等を実施 のかなどの精査が必要。 し、母集団情報を整備。 法人企業統計の母集団情報と事業所母 ○ 平成30年度までに、農林業センサス 集団データベースとのかい離の要因把 における一戸一法人・非法人の組織経 握については、企業属性を明らかにする べきである。また、そのかい離の要因把 営体、建設業許可事業者名簿掲載企業 に関する情報を事業所母集団データ 握によって、事業所母集団データベース ベースに登録することの結論を得る。 と各調査の母集団情報との断層処理に また、事業所母集団データベースに格 も対応できるのではないか。 納範囲拡充、法人番号公表サイトの変 更情報、決算等の企業公表情報等の情 ・従業員数がゼロかつ自前の設備なしの 報更新・活用、行政記録情報や民間デ 法人についても、付加価値を産み出して ータの活用、レジスター統計の集計方 いるのであれば、統計調査における活用 法について検討。 を推進すべき。 ○ 平成33年度までに、法人企業統計の 事業所母集団データベースの整備によ 母集団名簿と事業所母集団データベ り新しく得られた母集団情報を各統計 ースの企業数等のかい離の要因を把 調査に利用していくべきではないか。 握し、改善方策を検討。 ○ 月次・年次調査の標本抽出に資する 事業所の活動状態を随時更新した母 集団情報の提供に関して平成30年度 までに結論。また、母集団名簿として の年次フレームの活用にかかる課題 等を整理し、その結果を踏まえ、年次 フレームが統一共通名簿として一層 活用されるために必要な情報等につ

いて、平成33年度までに結論。

審議テーマ	基本的な考え方(案)のポイント	審議状況:主な委員意見等
国際協力及び国際貢献の推進について	○ 各府省は、国際会議への参加・発言、国際機関等への統計専門家の派遣、発展途上国等諸外国からの統計に関する研修生の受入れ等を更に充実させるなど、統計委員会の知見も活用しつつ、国際貢献を強化。 ○ 平成30年度以降、各府省の協力の下、持続可能な開発目標(SDGs)のグローバル指標の対応拡大に取り組む。	○意見を踏まえ、基本的な考え方を一部修正 ・国際会議の場で議論を行う人材や国際機関で統計行政に携わる人材の供給など、日本の統計を広く周知できる人材が必要。 ・国際比較は、0ECD などで各国のデータが並んでいても、それぞれ概念が違い、比較が難しい状況。また、日本の統計では調べていないが、国際比較で必要なものがある。そのような国際動向と、日本の対応状況は統計委員会に還元し、統計委員会でも議論することが必要。
国際比較可 能性につい て	○ IMF の特別データ公表基準 (SDDS) プラスにおいて我が国で未 公表の四半期の部門別バランスシー ト、一般政府収支、一般政府債務、 その他金融法人調査に必要となるデ ータの検討や公表に向け、平成33年 4月までに対応。	○意見を踏まえ、基本的な考え方を一部 修正 ・SDDS プラスにとどまらず、広い意味での国際比較可能性の向上、つまり、国際機関で行われている調整や整合性などの記載も必要。例えば貧困統計など広い意味での国際比較可能性の向上のための調整を行うことが必要。